



那須

1

月号
No.761

2023年(令和5年)

謹賀新年

表紙シリーズ 空から見た那須町

JR東北本線黒川橋梁と日の出
(12月23日撮影)

音訳ボランティアの協力を得て、目の不自由な人のために音訳版広報那須を作成しています。
詳しくは広報広聴係まで

目 次

タウントピックス	2
タウントピックス(那須高校タイムN0.6)	13
子育て・ほけんだより	14
生涯学習だより	15
図書館だより	17
タウンinformation	18
カメラスケッチ	20
みんなの広場	23
カレンダー	25
那須町と近現代の人々	26

新年のごあいさつ



皆さまには、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年、那須町長として2期目を迎える。『夢ある未来へ！進化し続ける那須町』を目指し、町民、事業者の皆さんと描く8分野プラス1、50項目を公約に掲げ、移住定住対策、子育て・教育環境の充実、基幹産業支援推進を大きな柱として、様々な事業に取り組んでまいりました。

当町の昨年の動きを振り返りますと、4月にはテレワークの拠点施設「ワークベース那須」がオープンしました。この施設は、新たなライフスタイルに対応するため作られたコワーキングスペースで、起業者の支援やテレワークでの活用等、町民や企業の皆さんにご利用いただければと思っております。お試しサテ

ライトオフィスも整備されており、観光以上移住未満の関係人口といわれる層を取り込み、那須のファンを増やすことを目指しています。また、新婚・子育て世帯向け賃貸住宅「ウイングヴィーナス」の入居が始まりました。エレベーター オートロック、24時間コールセンター等の設備が充実しており、安心して生

活していただいております。さらに、高原地区地域包括支援センターを新設しました。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるため、介護・医療・保健・福祉等の側面から高齢者を支える機能が強化されました。

10月9日には、いちご一合どちぎ国体自転車競技（ロードレース）が行われました。ボランティアを始め、多くのボランティアをいたいただき人々の方々にご協力をいただきました。

の記憶に残る素晴らしい大会となりました。

今年は、道の駅「那須高原友愛の森」の直売所と物産センターの新築を予定しております。道の駅の魅力向上と、町内周遊の促進により、観光

ます。また、町民の皆さまの生活や経済活動の基盤である道路や橋梁の適正な管理や点検および補修等を進めるほか、地域活性化起業人や地域力創造アドバイザーによる民間企業のノウハウ等の活用や、本市の現状分析、施策の体制づくりを行います。さらに、一人ひとりの子どもが健やかに成長できるよう第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたアンケート調査や不妊治療に係る休業補償の実施を目標とともに、小中学校におけるICT環境の充実を図つてまいります。

子育て世帯の支援や経済再生のための施策を着実に推進し、みどり輝き活気と笑顔あふれるまちづくりに取り組んでまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願ひいたします。

結びに、この1年が皆さまにとりまして幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げ、年頭のあいさつといたします。

那須町長
平山幸宏

優良担い手表彰優良賞 受賞おめでとうございます



11月11日、令和4年度優良担い手表彰式が開催され、優良認定農業者の部（個人）で、中島隆利さんが優良賞（栃木県担い手育成総合支援協議会長賞）を受賞しました。

この賞は、農業経営の改善に取り組み、地域農業の振興や活性化に貢献している意欲と能力のある優良な担い手を表彰するものです。中島さんは千振地区で酪農と牛繁殖を経営しており、親からの経営継承以降も規模拡大を図っています。健康な牛づくりのためにかかる経費削減への取り組みや自給粗飼料の増産と地域の農地を守るため、離農する方の農地等の集積を図り、遊休農地の発生防止に努めていることなどが評価されました。

高齢者叙勲 平山國男さんが旭日単光章を受章



令和4年度高齢者叙勲で、平山國男さんが旭日単光章を受章しました。

平山さんは、那須町議会議員として昭和58年から平成15年までの5期20年の永きにわたり在職され、副議長、総務常任委員長、経済観光常任委員長、建設常任委員会副委員長等を歴任され、議会の円滑な運営に尽くすとともに、町の振興発展のために尽力されました。

また、町農業委員会委員、町企画審議会委員、町都市計画審議会副会長などを歴任されたほか、さまざまな分野で優れた手腕を發揮されました。

この章は、社会のさまざまな分野における功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた方に与えられる勳章です。

12月1日に那須塩原警察署から、磯由起子さんに感謝状が贈られました。

磯さんは、町の交通指導員として豊原駅で子どもたちを見送る際に、駅待合室で呆然としている女性に声を掛け、自宅へ連れて帰り、食事を提供して保護しました。磯さんの思いやりのある行動が、人命の保護につながりました。



左から、江田那須塩原警察署長、磯さん

那須地区消防本部から感謝状贈呈



左から、福岡常務取締役、高根沢さん、米竹さん、仁後副店長、東泉那須消防署長

12月13日に那須地区消防本部から、肉を喉に詰まらせた男性を救助した株式会社敷島ファーム運営のレストラン「あ・かうはーど」に勤務する仁後達也さん、高根沢

彩花さん、米竹優花さんに感謝状が贈られました。

仁後さんは食事中の男性の顔色が悪いことに気づき声をかけ、喉に肉を詰まらせていることを発見。高根沢さんは救急車を要請して状況を伝え、対処方法を確認し、仁後さんと米竹さんが指示に従い背中を強くたたいて、大きな肉の固まりを排出させました。迅速で的確な判断により人命を救いました。

副店長の仁後さんは「従業員がお客様をよく見ていたから行動でき、命を助けることができました。今後も迅速な対応を取れるようにしたいです」と力強く話しました。

那須塩原警察署から感謝状贈呈

太陽光発電事業での林地開発許可面積変更のお知らせ

令和4年第6回那須町議会定例会が11月30日から12月14日までの15日間開催され、14議案が可決されました。主な議案は次のとおりです。

【人事案件】
12月31日で退任となる教育委員会委員の後任として、金田裕美子氏（田代）が新たに任命されました。

【人権擁護委員候補者の推薦】
人権擁護委員候補者として、笹沼弘憲氏（寄居）を法務大臣に推薦するものでした。

現在は、1ヘクタールを超える太陽光発電設備設置のために森林の開発行為を行う場合に林地開発許可申請手続きが必要ですが、4月1日以降は0・5ヘクタールを超えて1ヘクタール以下の開発行為を行う場合にも手続きが必要になります。

なお、0・5ヘクタール以下の森林開発を行う場合は、従来通り伐採届の提出が必要です。

12月議会定例会

那須町役場課設置条例の一部改正など14議案を可決

令和4年第6回那須町議会定例会が11月30日から12月14日までの15日間開催され、14議案が可決されました。主な議案は次のとおりです。

【人事案件】

12月31日で退任となる教育委員会委員の後任として、金田裕美子氏（田代）が新たに任命されました。

【人権擁護委員候補者の推薦】

人権擁護委員候補者として、笹沼弘憲氏（寄居）を法務大臣に推薦するものでした。

【那須町役場課設置条例の一部改正】

令和5年度の組織機構の再編として、町の企画政策推進の強化や公共施設マネジメントの一元管理を図るため、企画財政課を企画政策課に改め、財政課を新設するための改正を行ったものです。

◆太陽光発電事業での林地開発許可面積を変更します。

太陽光発電事業での林地開発許可面積を変更します。

現在は、1ヘクタールを超える太陽光発電設備設置のために森林の開発行為を行う場合に林地開発許可申請手続きが必要ですが、4月1日以降は0・5ヘクタールを超えて1ヘクタール以下の開発行為を行う場合にも手続きが必要になります。

なお、0・5ヘクタール以下の森林開発を行う場合は、従来通り伐採届の提出が必要です。



▼変更時期および内容

・3月31日まで

許可面積・1ヘクタール超

・4月1日から

許可面積・0・5ヘクタール超

☎(72)6912



マイナンバーカード休日交付窓口のご案内

平日にマイナンバーカードを受け取れない方は、休日交付窓口を利用ください。

ご利用の際は必ず事前予約をお願いします。事前予約がない場合は休日交付窓口は開設しません。

■時 間 午前9時～午後4時
■場 所 住民生活課（本庁1階）
☎(72)6908

新型コロナワクチン接種のお知らせ

▼ワクチン接種日程

○オミクロン株対応ワクチン
(ファイザー)

2月8日(水)、18日(土)、24日(金)

3月4日(土)

※オミクロン株対応ワクチンの接種は、現在のところ1人1回のみ

種類は、現在のところ1人1回のみです。

○小児用ワクチン

2月1日(水)、4日(土)、22日(水)、25日(土)

●現在のところ、ワクチン接種は

令和5年3月末で終了予定のため、2月以降に1・2回目の乳幼児・

小児用ワクチンを接種する方は、接種間隔の都合上、3回目接種を受けることができません。ご了承

のうえ接種をご検討ください。

なお、令和5年4月以降のワク

チン接種は、現在国で検討してい

ます。詳細が明示され次第お知らせします。

②電話予約

那須町新型コロナウイルスワクチン接種予約・相談センター

☎0287-73-5091

（平日の午前9時～午後5時）

■問合せ 町新型コロナワクチン接種推進室 ☎(73)5091

2月12日(日)は 投票時間 午前7時～午後6時 那須町議会議員選挙の投票日です

投票所			
投票区	投票所	投票区	投票所
第1投票区	那須町ゆうゆうセンター	第11投票区	逃室地区集会施設
第2投票区	黒田原小学校体育館	第12投票区	夕狩集会所
第3投票区	田中地区コミュニティセンター	第13投票区	成沢地区集落センター
第4投票区	那須町農村婦人の家	第14投票区	芦野基幹集落センター
第5投票区	田代友愛小学校体育館	第15投票区	寄居集落センター
第6投票区	横沢公民館	第16投票区	富岡集落センター
第7投票区	高原公民館(湯本支所)	第17投票区	伊王野基幹集落センター
第8投票区	那須高原小学校体育館	第18投票区	蓑沢生活改善センター
第9投票区	旧大沢小学校体育館	第19投票区	稻沢地区集落センター
第10投票区	大島地区コミュニティセンター		

▼投票できる方

- ・平成17年2月13日以前に生まれた方
- ・令和4年11月6日以前に町に住民登録があり、引き続き3ヶ月以上那須町に住民登録をしている方

▼当日投票所 左表の19ヵ所が当

日の投票所です。入場券に表示された投票所で投票してください。



期日前投票

▼期間 2月8日(水)～11日(土)

投票日に仕事や旅行などで投票に行けない場合は、期日前投票ができます。

▼期日前投票所・投票時間

午前8時30分～午後8時

・高原公民館(湯本支所) 会議室

午前9時～午後6時

※期日前投票所によって投票時間が異なりますのでご注意ください。

【入場券をお持ちください】

入場券は告示日(2月7日)以降に郵送する予定です。期日前投票をするときは、裏面が宣誓書になっていますのであらかじめ記入してお持ちください。

不在者投票について

▼滞在地での不在者投票

仕事や旅行などで那須町外に滞在される方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

▼指定病院等での不在者投票

病院や介護施設(都道府県選挙管理委員会指定施設)などに入院、入所している方は、その病院や施設等で不在者投票ができます。

▼郵便等による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳で不在者投票ができます。



立候補する方へ

【立候補予定者説明会】

▼日時 1月13日(金)午前10時～正午

※立候補を予定している方またはその代理人は、必ず出席してください。

【立候補届出書等事前審査】

▼日時 1月31日(火)午前9時～午後3時

【立候補届出】

▼日時 2月7日(火)午前8時30分～午後5時

※説明会や事前審査、届出の受付は正庁(役場本庁3階)で行います。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、立候補予定者1人につき2人以内のご出席にご協力ください。

▼問合せ 選挙管理委員会事務局

☎(72)6927

手帳をお持ちの方もしくは介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方で、郵便等投票証明書の交付を受けている方は、郵便等による不在者投票ができます。

※不在者投票は手続きに日数をしますので、お早めに請求またはお問い合わせください。

那須町デマンド型乗合交通「当日予約」の実証実験を実施します

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社と連携し、乗車希望日の前日までに利用予約が必要な町デマンド型乗合交通について、次の期間、当日予約を可能とする実証実験を実施します。

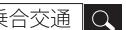
町デマンド型乗合交通の利用には、事前に利用者登録をする必要があります。既に登録している方は、期間中であれば当日予約が可能です。新規登録をご希望の方は、利用者登録票をご提出ください。

■期間 1月16日(月)～3月31日(金)

■問合せ ふるさと定住課公共交通係 ☎ 72-6955



那須町デマンド型乗合交通



ホームページ

令和5年度那須町会計年度任用職員を募集します

町では、令和5年度に採用する会計年度任用職員を募集します。

▼各課の募集職種

- ①総務課 一般行政事務、一般行政事務（各課配属、障がい者雇用）
- ②税務課 一般行政事務、固定資産評価補助員
- ③企画財政課 一般行政事務
- ④住民生活課 一般行政事務、診療報酬明細書点検員
- ⑤保健福祉課 一般行政事務、要介護認定調査員、認知症地域支援推進員、社会福祉士、保健師、看護師
- ⑥こども未来課 保育士、保育士補助、児童家庭相談員、児童発達相談員、用務員、施設管理補助員
- ⑦建設課 作業員、一般行政事務
- ⑧ふるさと定住課 一般行政事務、地域おこし協力隊員
- ⑨観光商工課 一般行政事務、消費生活相談員、陸砂利採石監視員
- ⑩上下水道課 一般行政事務
- ⑪環境課 一般行政事務
- ⑫学校教育課 一般行政事務、教育活動指導助手、図書支援員、用務員、教育相談員、作業療法士、スクールソーシャルワーカー、プログラミング教育推進士、スーパーバイザー、教育業務支



▼受付期間 1月6日(金)～27日(金)
午前8時30分～午後5時15分
(土日祝日を除く)
※郵便の場合は、1月27日必着
※募集職種の採用予定人員は、予算・欠員の状況等により変更する場合があります。

▼問合せ 総務課人事係
☎ 72-5540

広報モニターを募集しています

広報那須をより良い広報紙にするため、身近な活動や情報の提供、広報紙への意見や提案をお寄せくださる広報モニターを公募します。

▼職務 町民の身近な活動や情報の提供、広報モニター設置目的を達成するために依頼する事項に協力いただきます。

▼申込方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、提出

※応募用紙は総務課（本庁3階）、町ホームページに掲載します。

▼募集期間 1月31日(火)まで
▼申込み・問合せ 総務課広報広聴係 ☎ 72-6901

「障害者控除認定証」発行のご案内

要介護認定を受けている方で、次に該当する方は、町が交付する「障害者控除対象者認定申請書」

を提出することにより、障害者控除を受けられます。税の申告で必要な方は、事前に申請してください。

▼対象

65歳以上で要介護認定を受けている方のうち、「障害者等であることの認定基準」に該当する方（要支援1・2の方は除きます）

▼申請者 本人または扶養申告する方

▼申請期間 1月16日(月)～3月15日(水)

▼交付手数料 無料

▼持ち物 介護保険被保険者証

▼申告する方 保険係 ☎ 72-6910



・本人以外が申請する場合は、身分を証明するもの（運転免許証等）

▼注意事項

・身体障害者手帳をお持ちの方は、手帳で税の申告をしてください。

・要介護認定者でも、基準により対象とならない場合があります。

・障害者控除認定証の発行には、20分程度お時間をいただきます。

▼申請・問合せ 保健福祉課介護

▼委嘱期間 3月31日

地域福祉の推進役 民生委員・児童委員改選



▼問合せ 保健福祉課社会福祉係
(72) 6917

▼新委員 下表のとおり（令和4年12月23日現在）
▼退任者 本澤榮春、井上昇、木村久美子、相馬チヨ、大島正則、平山涼一、小出卓、平野幸一、齋藤稔、石山一男、高松清人、人見悦夫、高根沢勝美、米山典子、深澤善壽、白井智子、深澤秋男、榮田章一、佐藤淳一、岡崎良三、相馬朋子

（敬称略）
民生委員・児童委員は、常に地域住民の立場に立って、高齢者や障がい者など、福祉を必要とする人への相談役として、また、主任児童委員は、地域の民生委員と連携を図り、児童の健全育成のための活動を行い、地域福祉の推進に活躍されています。

また、この11月30日付をもつて、退任された21名の委員の皆さまには、地域福祉の向上にご尽力いたしました。ありがとうございました。

新委員とその担当地区、退任された方は、次のとおりです。
（敬称略）
民生委員・児童委員の任期（3年）満了に伴い、12月1日付で厚生労働大臣から交付された委嘱状の交付式が、12月7日、文化センターで行われ、新任19名、再任32名、あわせて51名（うち主任児童員3名）の委員を任命しました。

氏名	地区名	担当地区
吉田文枝	音羽町4	音羽町1.2.3.4
渡邊一雄	幸町3	幸町1.2.3.前原団地
大田原彰	本町3	本町1.2.3.上ノ原
岡部幸恵	相生町3	相生町1.2.3.西大久保
福島久美子	下川	小羽入、下川、法師畠、上ノ原団地3、塩阿久津上
渡邊和夫	新小羽入	立岩、新小羽入、上川、よさか、ウイングビーナス
平野佳代子	前原	新黒田、旧黒田、前原、黒田団地、新黒田住宅
深沢知光	旗鉢	松ノ倉、茶臼、西田、旗鉢
渡邊政信	秋山沢	田中、秋山沢、前久保、落合、時庭
高久孝	高久	狸久保、高久、高久団地、柏、東狸久保
高久喜一	戸能	藤塩、大島1.2、山梨子、戸能、穂積、中原、大石
高根澤郁夫	小島1	小島1.2、羽原、新田、喜和田、漆塚上、下
菅原いく子	千振	高津、千振、千景園、柏台、豊津、田島
品田由記子	針生	逃室1.2.3.新逃室、松沼、吉田上、下、針生
渡邊昭一	柏沼	夕狩、新夕狩、常民夕狩、黒木、洞子、慈生会、二枚橋、トラピスト、五十里、七曲、柏沼、東観
高久秀樹	矢ノ目1	水原、木戸、成沢、矢ノ目1.2、追田原、弥次郎
清水ミサ子	本郷2	本郷1.2、上瀬縫、下瀬縫、橋本町、芦ノ又、あたごハイツ
鈴木健司	岡室	筒地、岡室、新高久、愛宕前
平山真美	菱喰内	茅沼、丸山、薄室、弓落、菱喰内、廻り谷、後藤橋、渡久保、桜久保
蓮実加代子	新西原	新西原
相馬栄	松田	田代、松子1.2、松田
田代力	伊藤台	伊藤台、守子
人見正二	喰木原	喰木原、広谷地、茗ヶ沢
吉田てる子	大日向	大同、大日向
北林信孝	横沢	室野井、横沢、上半俵、下半俵、宇田島、六斗地、蕪中
※欠員		遅山町
小林昌枝	元湯町	奥那須、元湯町、湯本本町、大町、川向町

※欠員の地区は、担当区域が空席のため選考を継続しています



2月14日(火)から受付開始

町県民税と所得税の申告はお早めに!!

申告が必要な方



○令和4年中に所得(収入) があつた方

令和5年1月1日現在、那須町に住民登録があり、令和4年中に該当する方は確定申告が必要です。

- 所得(収入)がある方の内、次に該当する方には確定申告が必要です。
- 事業所得(営業・農業)、不動産所得、譲渡所得、一時所得、雑所得等がある方
- 給与所得者で給与以外の所得がある方、または2カ所以上から給与を受けた方
- 給与所得者で年末調整を受けた方(中途退職された方等)
- 給与所得者で、年末調整では控除できない医療費控除や住宅借入金等特別控除などを受ける方

○公的年金を受給している方

- 公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、所得税の確定申告は必要ありません。ただし、所得税の確定申告が必要な場合であっても、公的年

- 保険料(国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料等)がある方
- 生命保険料や地震保険料を支払った方
- 配偶者や扶養親族の控除をする方
- 本人または同一生計配偶者、扶養親族が障害者手帳をお持ちの方
- ひとり親で生計を一にする子の所得が48万円以下の方もしくは寡婦の方
- 医療費控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除をする方など
- 本人または番号確認書類(通帳)を手元にご用意のうえ、お問い合わせください。

○所得(収入)が無くても、町県民税の申告が必要な方

- 所得がない人の申告は、税務課または各支所で随时受け付けています。
- 児童手当等の各種手当または給付金を受ける方や、国民年金の免除申請をする方
- 所得証明書や非課税証明書が必要な方(会社の社会保険の被扶養者になっている方等)
- 国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険に加入している方など

- ※源泉徴収票を紛失した場合は、再発行してもらつてください。
- 支払調書(「コピー不可」)
- ※源泉徴収票を紛失した場合は、再発行してもらつてください。
- 申告までに給与や年金の支払者に告がある方
- 国外における所得がある方

金の源泉徴収票に記載されていない次の各種控除を受ける方は町県民税の申告が必要です。

※申告がない場合、町県民税が高く計算されることがあります。

- 年金天引き以外で支払った社会保険料(国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料等)がある方

※所得が一定額以下の場合、国民健康保険税の軽減措置の適用がありますが、申告がないと受けることができません。

○申告が必要かどうか分からぬ方

申告が必要かどうか確認したい方は、給与や公的年金の源泉徴収票を手元にご用意のうえ、お問い合わせください。

申告に必要なもの

- 確定申告のお知らせはがき
- ※税務署から事前に送付を受けた方のみ
- 本人確認書類(マイナンバーと身元確認書類(運転免許証など))
- カードまたは番号確認書類(通

その他関係書類

- 個人確認書類(マイナンバーと身元確認書類(運転免許証など))
- ※控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者についても、マイナンバーの記載が必要です。ただし、番号確認書類および身元確認書の添付は必要ありません。

町で受付ができるない申告

次に該当する方は、大田原税務署で申告してください。

- 青色申告の方
- ・増改築やリフォームで住宅借入金等特別控除の適用を受ける方
- ・建物の売却による譲渡所得がある方
- ・先物取引や未公開株の譲渡所得がある方
- ・消費税・贈与税・相続税等の申告がある方
- ・国外における所得がある方

産の所得がある方
各種控除証明書(生命保険料、地震保険料、旧長期損害保険料、個人年金保険料、各種社会保険料等)

障害者手帳または障害者控除対象者認定書(本人または家族で障害者控除の適用を受ける方)

申告者本人の預金通帳

(所得税の還付を受ける方や、新規に口座振替を申し込む方は通帳と通帳印が必要です)

I.Dが確認できる書類

(税務署で電子申告用I.Dを取得している方)

I.Dが確認できる書類(税務署で電子申告用I.Dを取得している方)

その他関係書類(申告の内容により添付書類がそれぞれ異なりますので、事前にご確認ください)



注意事項



申告相談会場は大変混み合います。感染症対策のため、必ずマスクを着用してお越しください。領収書などはあらかじめ自宅で集計するなどして、相談時間の短縮にご協力ください。また、申告に必要な書類がそろっていないと、正しい税額を計算することができません。日頃から必要書類を整理し大切に保管しましょう。

○事業所得（営業、農業）、不動産所得

- ・収支計算の基礎となる領収書や帳簿などを必ず整理記帳して、お持ちください。
- ※収入や経費等を記帳していない方は、自身で計算した後に申告を受けていただきます。
- ・作成した帳簿は7年間、請求書や納品書、領収書等の書類は5年間保存してください。
- ・新たに記帳を行う方や記帳の仕方が分からぬ方は、税務課にご相談ください。

○医療費控除

医療費控除を受ける方は、次の書類が必要です。

- ・医療費控除の明細書（事前に個人別または病院別に集計し、明細書を作成してください）
- ・医療費に対して補填された金額がある場合は、補填金額が分かる書類（高額療養費や医療保険金など）

※対象となる領収書は、令和4年中に支払った分です（領印の日付を確認してください）。

※老人施設等の介護保険サービスに対する費用を医療費控除する場合は「医療費控除の対象となる金額」が明記された領収書をお持ちください（施設に医療費控除用の領収書を発行してもらつてください）。

○住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）

令和4年中に入居し、初めて控除を受ける方は、左記の書類が必要です。

- ①登記事項証明書または登記簿謄本（抄）
- ②請負契約書（売買契約書）の写し
- ③住宅取得資金に係る借入金の年未残高証明書
- ④住宅の建築にあたつて補助金の交付を受けた場合は、交付金額を証する書類

⑤土地も控除を受ける場合は、土地の①②が必要です。

※2年目以降で税務署から送付された控除証明書をお持ちの方は、③の年末残高証明書と控除証明書をご持参ください。

※増改築や中古住宅、認定長期優良住宅について控除を受ける際は、さらに各種証明書が必要です。（増改築やリフォームで住宅借入金等特別控除の適用を受ける際は、大田原税務署へ）

○収用等で資産を譲渡した場合の特別控除の特例

公共事業施行者の収用などにより、土地や建物などの資産を譲渡した場合で特別控除の特例を受けた方は、左記の書類が必要です。

- ①公共事業施行者が交付した各種証明書（買取り等の申出証明書、買取り等の証明書等）
- ②契約書（土地、建物、移転補償）
- ③移転補償等に基づき支出した内容が分かる領収書

令和4年中に入居し、初めて控除を受ける方は、左記の書類が必要です。

○復興特別所得税について

確定申告書への復興特別所得税額の記載漏れにご注意ください。平成25年分から令和19年分までの各年分は、所得税と併せて復興特別所得税の申告と納付が必要です。復興特別所得税の額は、各年の基準所得額に2・1%の税

率を掛けて計算した金額です。

○その他

- ・申告書や收支内訳書等は、税務課または各支所の窓口に用意しています。
- ・申告期間中は、税務課で申告を受け付けることはできません（収入のない方の申告は除きます）。
- ・自身で申告書を作成できる方は、完成した申告書を申告会場に持参するか、大田原税務署に直接提出してください（大田原税務署へは郵送で提出することもできます）。
- ・以前に生じた損失を引き続き翌年に繰越控除したい方は、令和4年内に申告する所得がなくても、損失申告用の確定申告書を提出しなければなりません（青色申告者の純損失、特定居住用財産や上場株式等に係る譲渡損失は3年）。
- ・町の申告会場で消費税申告書の作成はできません。大田原税務署で申告してください。

町で実施する申告相談会の日程は10頁をご確認ください。

▼問合せ 税務課町民税係
☎(72)6903

町県民税・所得税の申告相談会日程表

申告期間 令和5年2月14日(火)～3月15日(水)(※土日祝日を除く)

■受付時間 【午前の部】午前8時～11時30分 【午後の部】正午～午後4時

■相談時間 【午前の部】午前8時30分～正午 【午後の部】午後1時～5時

町県民税は、私たちの日常生活に身近な関わりをもつ県や町の仕事のための費用を、住民の方がその負担能力(所得)に応じて分担し合うという性格の税金です。申告の必要な皆さんがあら所得を申告し、所得に応じた税負担をしていただくことは、課税の公平性を維持するために重要なものです。

下記の日程で申告相談会を開催しますので、申告期限内に正しい申告を済ますようお願いします。

令和4年分 町県民税申告日程表			
会 場	期 日	区域・受付時間	
		午前(午前8時～11時30分)	午後(正午～午後4時)
※那須町文化センター ※各公民館での開催はありません。	2月14日(火)	東岩崎 瞳家 梁瀬	沼野井 稲沢
	2月15日(水)	上町	下町 上郷
	2月16日(木)	大和須 大畠	蓑沢 梓
	2月17日(金)	寄居本郷 寄居大久保 明神 中重 山中	下芦野 唐木田 上野町 川原町 三ヶ村 黒川 塩阿久津下 中の川 新道 白井
	2月20日(月)	豆沢 高瀬 峯岸 板屋 大ヶ谷 上下田 大平 吉の目	仲町上・中・下 横町上・下 新町上・下 西坂 芦野団地
	2月21日(火)	湯本本町 大町 旭町 東町 占勝園 元湯町 奥那須	蕪中 室野井 六斗地 横沢 上半俵 下半俵
	2月22日(水)	那須高原 湯本仲町 川向町 見晴町 西町 遅山町	宇田島 広谷地 守子 伊藤台
	2月24日(金)	漆塚上・下	北条 山梨子 穂積 戸能 新田 喜和田 大石
	2月27日(月)	よささ 長南寺 藤塙 大日向	上ノ原 黒田団地 茗ヶ沢 田代 喰木原 高久 高久団地 前原団地 上ノ原第3団地
	2月28日(火)	池田	松子1・2 一ツ樅 大深堀 ロイヤルバレー
	3月 1日(水)	新西原 橋本町 愛宕前 上瀬縫 下瀬縫 本郷1・2	松田 回り谷 渡久保 新高久 芦の又 丸山
	3月 2日(木)	逃室1・2・3 新逃室	千振 千景園 吉田上・下 松沼 針生
	3月 3日(金)	田島 高津 柏沼 二枚橋	トラピスト 綱子 夕狩 常民夕狩 新夕狩 萩久保 東觀 豊津 中原
	3月 6日(月)	桜久保 後藤橋 弓落	柏台 大谷 北沢 小深堀
	3月 7日(火)	大沢 矢の目1・2 弥次郎 旗鉢 慈生会 黒木 五十里	菱喰内 薄室 筒地 あたごハイツ 茅沼 岡室 木戸 水原 成沢
	3月 8日(水)	大同 七曲	大島1・2 小島1・2
	3月 9日(木)	上川 羽原 狸久保 東狸久保	秋山沢 柏 小羽入 新小羽入 下川 前原 前久保 立岩
	3月10日(金)	時庭 落合 田中 追田原 石住 西田	松の倉 茶臼 新黒田 旧黒田 新黒田住宅 ウイングヴィーナス
	3月13日(月)	西大久保 水塩大久保 塩阿久津上 法師畑	幸町1・2・3
	3月14日(火)	相生町1・2・3	本町1・2・3
	3月15日(水)	音羽町1・2・3・4	

※混雑状況によっては、午前中に来場しても午後からの受付になる場合があります。

※感染症対策強化のため、文化センターのみで実施します。マスクを着用し、少人数での来場をお願いします。

■問合せ 税務課町民税係 ☎ 72-6903

パソコン・スマホで確定申告ができます！

大田原税務署で令和4年分の確定申告をする方へ



所得税、個人消費税、贈与税の確定申告会場を次のとおり設置します。

▼場所 大田原税務署別館会議室
▼期間 1月23日(月)～3月15日(水)
(土日祝日を除く)

▼受付時間 午前8時30分～午後4時

※時間前に相談受付を終了する場合があります。

※相談時間は午前9時からです。

▼注意事項

混雑緩和を図るため確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要となります。入場整理券は、会場で当日配布または「国税庁LINE公式アカウント」から事前に取得することができます。

・新型コロナウィルス感染症対策の一環として、還付申告の方の相談を2月15日以前でも受け付けています。

確定申告は、申告書を印刷して書面で提出するか、e-Tax（「マイナンバーカード方式」または「ID・パスワード方式」）で電子申告ができます。e-Tax 対応のスマートフォンまたはICカードリーダライタが必要です。また「ID・パスワード方式」は、

税務署が発行した電子申告用IDとパスワードが必要です。ご不明な点はお問い合わせください。
▼問合せ e-Tax・作成コールヘルプデスク
☎ 0570-01-5901
(有料)
(土日祝日および12月29日～1月3日を除く)



国税庁LINE公式アカウント
QRコード

▼問合せ 大田原税務署（代表）
☎ 0287-22-3115

※贈与税は2月1日以降、申告相談を受け付けます。
・確定申告会場に来場する際は、マスクを着用のうえ、できる限り少人数でお越しください。
・入場の際に検温を実施します。
せき、発熱等の症状のある方は、入場をご遠慮いただく場合があります。
・午後4時前であっても、相談受け付けを終了する場合があります。

・高久乙地内の土地 3筆
・高久丙地内の土地 1筆

▼公売参加申込期間 1月12日(木)
午後1時～31日(火)午後1時まで
▼入札期間 2月6日(月)午後1時～2月13日(月)午後1時まで
▼公売方法 KSI官公厅オークションが提供するインターネットを利用して行う競争入札

☎ ②6904

※参加条件、注意事項等詳しくは、町ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

インターネット公売のお知らせ（不動産公売）

退職（失業）による国民年金保険料の「特例免除」をご存じですか？

特例免除とは、失業により国民年金保険料の納付が困難である場合に、失業している方の所得を除外して審査を行い、保険料の納付を免除するものです。申請する年度または前年度に退職（失業）の事実がある場合に対象です。

※配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは、免除が認められない場合があります。

免除の承認を受けた期間がある場合は、本来納める保険料の2分の1を納付したものとして将来受給する際に計算されます。また、免除期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めることができます。

年金係
☎ ②6908

▼申請・問合せ 住民生活課住民
年金係
☎ ②6908



〔那須町 インターネット公売〕

那須ブランド推進委員会

第16回那須ブランド認定品募集

町のイメージアップや経済の発展、知名度の向上を図ることを目的に認定品を募集しています

- ▼認定用件
- ・町で生産され、町の素材、名勝、歴史等が生かされていること
- ・町を域外にアピールすることができること
- ・生産者、製造者のこだわりがあり、品質が確かであること
- ・申請資格者
- ・次の一から⑤のいずれかに該当する方
- ①那須町商工会員
- ②那須町森林組合員
- ③那須町観光協会員
- ④那須野農業協同組合、那須地区組合員
- ⑤「①～④」の会員・組合員以外の方で那須ブランド認定委員会が認めた方

▼応募期間 1月31日(火)まで
 ※原則として、第1回～第15回認定品を含め1事業所1品目(種類)の認定となります。

▼認定品等の取扱い 商品(サービス)等が認定されると、認定品に対して那須ブランド認定書を交付し、認定品を周知するため、認定品カタログやホームページ等に掲載します。

○防災行政無線
 「これはJアラートのテストです」(3回)
 ○那須町安全安心メール
 「こちらは、ぼうさい那須町役場です」(1回)

▼放送内容

- 2月15日(水)午前11時頃
- 防災行政無線
 「これはJアラートのテストです」(3回)
 ○那須町安全安心メール
 「これはJアラートのテストです」(1回)

▼試験日時

2月15日(水)午前11時頃
 防災行政無線と那須町安全安心メールで情報配信します。
 Jアラートとは 地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

- 備え、情報伝達試験を実施します。この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた試験で、防災行政無線と那須町安全安心メールで情報配信します。
- 地震や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達試験を実施します。町を域外にアピールすることが可能であること
- ・生産者、製造者のこだわりがあり、品質が確かであること
- ・申請資格者
- ・次の一から⑤のいずれかに該当する方
- ①那須町商工会員
- ②那須町森林組合員
- ③那須町観光協会員
- ④那須野農業協同組合、那須地区組合員
- ⑤「①～④」の会員・組合員以外の方で那須ブランド認定委員会が認めた方

Jアラート全国一斉情報伝達試験を実施します

町内で交通事故が発生しました!!

12月14日午前3時45分頃、那須町大字高久甲地内の国道4号で、

④時間に余裕を持って運転をする。
 ⑤長時間運転するときは、こまめに休息をとる。

⑥安全確認を徹底し、交通ルールを守る。

▼問合せ 総務課総務防災係
 ☎(72)6901

- ③シートベルトを全席正しく装着する。
 ②車間距離を十分にとり、スピードを抑える。
 ①常に緊張感を持ち、前を良く見る。



災害は突然やってくる!! ~防災情報が確認できるよう備えましょう~

那須町安全安心メール

火災や防災、新型コロナ等の情報をメールで配信します。
 ※「緊急情報」をSMSや電話で受信できます。



ヤフー！防災速報

指定地域の地震や豪雨、警報などをアラートでお知らせします。



防災行政デジタル無線

町内の方に防災情報などを屋外スピーカーでお知らせしています。発信された内容が聞き取りにくい場合は電話で確認できます。

☎0120-55-1123(無料)